

[ 別 表 ]

事業種目	森林再生事業	森林づくり事業	交流の森林づくり事業	森林環境学習事業
実施主体	地域住民団体(賛同者で構成する住民のグループ又は婦人団体、PTA等の既成の団体)、自治会、学校、ボランティア団体		香川森林ボランティアネットワーク、四国の森づくりネットワーク賛同団体、その他これに準ずる団体	森林や県産木材普及に関するボランティア団体
事業内容	災害等により森林の失われた地域に植樹及びその保育を行い、緑豊かな森林の再生を図ろうとする事業	手入れが必要な森林において、植栽、下草刈りや除間伐などの整備を行い、緑豊かな森林の育成を図ろうとする事業	森林(本県の水源地となる他県の森林も含む)において、企業や団体が地域住民とともに森林づくり活動(地拵え、植付け、下草刈等)を行い、相互の交流を通して緑豊かな森林の育成を図ろうとする事業	子供達等に緑とのふれあいや県産木材の利用などを通じて森林環境学習を行い、将来の森林づくり活動への参加の促進を図ろうとする事業
助成対象経費	植栽用苗木代、植樹・保育に必要な資材・用具の購入経費、標柱代、地拵え経費、ボランティア損害保険料、技術指導者謝金、募集に要する経費、作業マニュアル作成費等	植栽用苗木代、整備に必要な機械・資材・用具の購入やリース経費及び燃料費、整備に必要な歩道などの整備経費、標柱代、ボランティア損害保険料、技術指導者謝金等募集に要する経費、作業マニュアル作成費等	植栽用苗木代、整備に必要な機械・資材・用具の購入やリース経費及び燃料費、整備に必要な歩道などの整備経費、バス借上料、標柱代、ボランティア損害保険料、技術指導者謝金等募集に要する経費、作業マニュアル作成費等	ボランティア損害保険料、講師謝金等募集に要する経費、森林環境学習資材購入に要する経費、作業マニュアル作成費等
助成限度額	上限200万円/回(予算の範囲内)	上限15万円/年(予算の範囲内) ただし、森林の状況等により、森林整備に特に特殊な機械が必要と認める場合は、上限 30 万円/年(予算の範囲内)	(県内)上限25万円/回(予算の範囲内) (県外)上限35万円/回(予算の範囲内)	上限10万円/回(予算の範囲内)
採択条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地は、0.1ha 以上とし、所有者の承諾が得られていること。</li> <li>・事業地は、植栽後の育成管理が一定の期間行われることが確実であること。</li> <li>・事業は、ボランティアで実施することが原則であるが、地拵えについてはやむをえない場合は委託できる。</li> <li>・標柱を設置すること。</li> <li>・用具の購入は、同一の実施主体に対し、1回を限度とする。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地は、0.1ha 以上とし、所有者の承諾が得られていること。</li> <li>・事業は、ボランティアで実施すること。</li> <li>・標柱を設置すること。(同一場所での事業に対し、最初の1回とする)</li> <li>・機械・用具の購入は、同一の実施主体に対し、1回を限度とする。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地は、所有者の承諾が得られていること。</li> <li>・参加人数が 30 人以上であること。</li> <li>・事業は、ボランティアで実施すること。</li> <li>・標柱を設置すること。(同一場所での事業に対し、最初の1回とする)</li> <li>・機械・用具の購入は、同一の実施主体に対し、1回を限度とする。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数が、30 人以上であること。</li> <li>・事業は、ボランティアで実施すること。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>

事業種目	香川のみどりづくりイベント事業	みどりの広場づくり事業	街の緑化モデル推進事業	緑化キャンペーン事業	香川の保存木保護事業
実施主体	市町及び民間団体等で構成された実行委員会又は森林ボランティア等で構成された実行委員会等	学校、緑の少年団及び社会福祉施設の設置者又は地域住民団体(賛同者で構成する住民のグループ又は婦人団体、PTA等の既存の団体)	・広場や空き地等の所有者又は管理者 ・建築物又は工作物の所有者又は管理者 ・ただし、所有者又は管理者については、公共団体を除く。	各種イベントを実施する市町、学校、緑の少年団、緑化推進団体等	県で指定している「香川の保存木」の所有者又は管理者、その承諾を得たボランティア団体(以下「所有者等」という。)
事業内容	県下全域若しくは複数の市町にまたがる緑化や森づくり活動のイベント等、広く植樹や緑化、森づくりの推進に資する事業	学校敷地内、社会福祉施設敷地内又は地域住民が日ごろふれあう機会の多い場所(公園、広場、公民館、道路等の公共用地)に植樹等を行い、地域の緑化を推進しようとする事業	都市計画区域又はその周辺の宅地・雑種地において、広く一般に開放されている広場・空き地等の緑化及び公共空間となる建築物又は工作物の屋上緑化・壁面緑化を行い、街の緑化を推進しようとする事業	市町、学校又は緑化推進団体等が実施する各種イベント(文化祭等)において、苗木等の無償配布を行い、緑化思想の普及啓発をしようとする事業	「香川の保存木」の所有者等が災害や病害虫等から保存木を守るために行う保護事業に対して、土壌改良費用と治療費等を助成することによって「香川の保存木」の保護を図ろうとする事業
助成対象経費	植樹費用(苗木代、植樹に必要な資材・用具の購入や地拵え経費、ボランティア損害保険料等)、キャンペーン費用(無償配布する苗木代等)、木工教室等開催経費(木材キット購入費)等、事業実施に要する経費	緑化用樹苗代、樹名板代、標柱代、植樹に必要な資材・用具の購入経費等	緑化に必要な資器材の購入経費	無償配布する苗木等の購入経費	災害や病害虫等から「香川の保存木」を守るために要する土壌改良費用、治療費等
助成限度額	上限100万円/年(予算の範囲内)	上限10万円/回(予算の範囲内)	上限50万円/年(予算の範囲内)	上限10万円/回(予算の範囲内)	上限10万円/本(予算の範囲内)
	ただし、大規模に開催することにより、事業効果が広範囲に及ぶイベントで、特に必要と認める事業の場合は、上限200万円/年(予算の範囲内)				ただし、保存木の立地条件等により、特に特殊な工種が必要と認める場合は、上限30万円/本(予算の範囲内)
採択条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数が述べ1,000人以上見込まれること。</li> <li>・実行委員会等の規約を添付すること。</li> <li>・事業は、ボランティアで実施することが原則であるが、地拵え等やむをえない場合は委託できる。</li> <li>・植樹を行う場合、植栽地は、所有者の承諾が得られていること。</li> <li>・植樹を行う場合、植栽地は、育成管理が一定の期間行われることが確実であること。</li> <li>・植樹を行う場合、標柱を設置すること。</li> <li>・用具の購入は、同一の実施主体に対し、1回を限度とする。</li> <li>・当該行事において、緑の募金の助成を受けていることをPRするとともに、募金箱を設置及すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹は、ボランティアで実施すること。</li> <li>・標柱を設置すること。</li> <li>・用具の購入は、同一の実施主体に対し、1回を限度とする。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、事業地又は建築物等は、広く一般に開放されているものであること。</li> <li>・広場・空き地等の緑化は面積が100㎡以上であること。</li> <li>・建築物の屋上緑化は50㎡以上、壁面緑化は、延長10m以上であること。</li> <li>・販売用資産を販売目的で緑化するもの、純粋に個人の庭などの緑化の目的のみに行うものでないこと。</li> <li>・申請者の緑化する土地が所有者と異なる場合は、所有者の承諾を得ること。</li> <li>・事業地又は建築物等は、育成管理が一定の期間行われることが確実であること。</li> <li>・資器材の購入は、同一の実施主体に対し、1回を限度とする。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該行事において緑の募金箱の設置及び緑の募金のPRを行うこと。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者又は管理者以外の者が行う場合は、所有者又は管理者の承諾を得ること。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>

<b>事業種目</b>	<b>どんぐり銀行支援事業</b>
<b>実施主体</b>	ボランティア団体等
<b>事業内容</b>	主に子供達を対象に、緑とのふれあいや県産木材の利用など、森林づくり活動へのはじめの一歩となる活動を実施し、将来の森林づくり活動への参加の促進を図ろうとする事業
<b>助成対象経費</b>	事業実施に必要な機械・資材・用具等の購入やリース経費及び燃料費、ボランティア損害保険料、講師謝金、作業マニュアル作成費等、事業実施に要する経費
<b>助成限度額</b>	上限10万円/年(予算の範囲内)
<b>採択条件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県からDBポイント事業の認定を受けたものであること。</li> <li>・DBポイント所有者から依頼を受けて、実施した事業であること。</li> <li>・事業はボランティアで実施すること。</li> <li>・参加者は10人以上であること。</li> <li>・他の助成金事業等との重複がないこと。</li> </ul>